

第6章 実施・評価

第6章 実施・評価

1 本計画の推進方法について

すべての人が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らし続けられる地域社会を実現させるには、市民による主体的な取り組みと、市民を含む多様な主体が協働することによって、地域福祉活動を推進していくことが不可欠です。

そのためには、地域に暮らすすべての人が、地域福祉活動の重要な担い手となることが求められます。そのうえで、計画を推進していくにあたっては、地域福祉の担い手が、それぞれの役割を果たしながら、お互いにつながりを持ち、協働して取り組んでいくことが重要です。

計画の推進にあたっては、日南市で生活する個人、地域、日南市、市社協などが、今後、日南市における「地域福祉の推進」の必要性について、認識を共有するとともに、その実現には、地域特性を踏まえそれぞれの役割のもとで、協働の取り組みに必要な仕組みづくりを推進します。

(1) 庁内体制の整備（庁内連絡協議会の設置）

地域福祉の推進にあたっては、福祉施策だけでなく、教育、生活、まちづくりなど様々な分野の施策が関わることから、庁内の調整・連携を充実するために庁内連絡会議の設置を検討します。

(2) 地域福祉を推進する地域福祉コーディネーターの育成

地域福祉の推進に向けて、仕事を通じて地域住民との信頼関係を築き、地域住民と協働して様々な課題解決を進めていける人材とその育成が必要となります。具体的には、事業所と市民を結びつける役割を担う地域福祉コーディネーターの育成です。

今後も、その人材の育成及び研修の充実を図るとともに、地域福祉の役割を担う一人ひとりが地域の課題に敏感になり、日頃から地域との関わりを深め、お互い顔の見える関係づくりに努めます。

(3) 厳しい経済状況における財源の確保

地域福祉を充実し、継続的な活動を維持していくために、様々な施策の展開に伴う財源の確保が必要不可欠です。長引く経済の低迷の中で日南市として施策の優先順位を勘案しながら、財源の確保や既存ストックを効果的に活用するなど、施策の推進を図ります。

(4) さまざまな施策における調整

本計画は、個人、地域、日南市、市社協などの役割を示しています。

様々な情報提供や情報交換を行い、地域の課題を発見するため地域懇談会や事業への参加を

呼びかけるとともに、各組織・団体、関係機関の連携・ネットワークの構築に向けたつなぎ役を果たします。

2 計画の進行管理

計画の進行管理につきましては、日南市の最上位計画である「日南市重点戦略プラン」に基づく具体的事業の進行管理を行うために、日南市が策定する「日南市地域福祉計画」と車の両輪の関係である、市社協が策定する「日南市地域福祉活動計画」の進捗状況に係る進行管理との照合により、日南市における地域福祉の推進に関する総合的な観点から評価検証を行います。

また、このような観点からの評価検証に加えて、今後、市民や専門的知見を有する有識者などから構成される評価委員会において、外部の視点からの評価も併用しながら本計画の進行管理を行い、地域福祉の推進を図ります。

資料編

資料編

1 日南市地域福祉推進計画策定経緯

区分	期日・期間	主な実施内容
1	平成28年8月	一般住民アンケート調査実施（市在住の16歳以上、3,000人を対象）
2	平成28年9月	福祉関係事業所アンケート調査（市在住の56事業者を対象） ※業種別 （1）保育所（園）・認定こども園など （2）高齢者・介護関連事業所など （3）福祉関連事業所など
3	平成28年9月7日	第2期日南市地域福祉推進計画 第1回策定委員会 （1）委嘱状の交付 （2）策定スケジュールについて （3）住民の意見聴取について （4）日南市地域福祉推進計画の構成案について
4	平成28年9月～10月	施設・空間インタビューの実施（市在住の10代～70代、233人）
5	平成28年10月～11月	地域座談会実施（市内9地区 458人）
6	平成28年12月9日	日南市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定作業部会（第1回） （1）委員会の趣旨・立ち上げ経緯と今後の作業内容について （2）素案確認作業
7	平成28年12月19日	第2期日南市地域福祉推進計画 第2回策定委員会 事務局会議 （1）第2回策定委員会に向けた確認作業
8	平成28年12月21日	第2期日南市地域福祉推進計画 第2回策定委員会 （1）第2期日南市地域福祉推進計画について（主要点） （2）第3章 地域福祉に関する現状と課題 （3）第5章 基本施策の展開
9	平成28年12月27日	日南市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定作業部会（第2回） （1）素案検証作業
10	平成29年1月19日	日南市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定作業部会（第3回） （1）素案検証作業 （2）各課ヒアリングの実施
11	平成29年1月23日	第2期日南市地域福祉推進計画 第3回策定委員会 事務局会議 （1）第3回策定委員会に向けた確認作業

区分	期日・期間	主な実施内容
12	平成29年2月9日	日南市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定作業部会（第4回） （1）素案検証作業
13	平成29年2月16日	日南市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定作業部会（第5回） （1）第3回策定委員会に提案する計画書（案）について （2）第3回策定委員会の進行について
14	平成29年2月17日	第2期日南市地域福祉推進計画 二役協議（第1回） （1）二役への説明
15	平成29年2月28日	第2期日南市地域福祉推進計画 第3回策定委員会 （1）第2期日南市地域福祉推進計画について（主な変更点） （2）計画の最終確認について
16	平成29年3月6日	第2期日南市地域福祉推進計画 二役協議（第2回） （1）第3回策定委員会の最終承認報告 （2）二役最終報告（確認）
17	平成29年3月10日～22日	第2期日南市地域福祉推進計画 （1）パブリックコメントの実施
18	平成29年3月13日	日南市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定作業部会（第6回） （1）計画書検証作業
19	平成29年3月24日	第2期日南市地域福祉推進計画 第4回策定委員会 事務局会議 （1）パブリックコメント後の計画書最終検証作業

2 日南市地域福祉推進計画策定（評価）委員会設置要綱

（設置）

第1条 市が策定する地域福祉計画と日南市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定した日南市地域福祉推進計画（以下「計画」という。）の進捗状況の確認及び評価を行い、計画を着実に実行し、地域福祉の推進を図るため、日南市地域福祉推進計画評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- （1）計画の進捗状況の把握に関すること。
- （2）計画の評価及び見直しに関すること。
- （3）その他計画の推進に関すること。

（組織）

第3条 委員会は別表1に掲げる者をもって組織し、市長が委嘱する。

2 委員長は、委員の互選により、副委員長は委員長の指名により定める。

3 委員長は、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画期間の平成29年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議等）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、必要に応じて委員会の会議に関係者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、別表2に掲げるとおりとする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月16日から施行する。

3 日南市地域福祉推進計画策定（評価）委員会 委員名簿

（委員）

番号	選出区分	所属	氏名	備考
1	福祉団体	日南市社会福祉協議会 委員会	枅屋 努	
2		日南市社会福祉協議会 委員会	谷元 英昭	委員長
3		日南市社会福祉協議会 委員会	田中 義一	
4		日南市社会福祉協議会 委員会	落合 兼久	
5	民生委員協議会	日南地区	石崎 芳光	
6		北郷地区	馬場 章吾	
7		南郷地区	崎村 洋子	
8	学識経験者	県社会福祉協議会	興梠 寛治	
9		福祉教育関係者	土寄 秀樹	
10	市民公募	市民代表	日高 恵子	
11		市民代表	吉田 久美子	
12		市民代表	渡邊 美由紀	

（任期 平成29年3月31日まで）

（事務局）

番号	役職	所属	所属役職	氏名	備考
1	事務局長	日南市 福祉課	課長	前田 芳成	
2	事務局次長	日南市社会福祉協議会	事務局長	渡辺 裕一	
3	事務局	日南市 長寿課	課長	藤井 和巳	
4	〃	日南市 こども課	課長	黒岩 保雄	
5	〃	日南市社会福祉協議会 総務課	課長	大磯 貴弘	
6	〃	日南市社会福祉協議会 地域支援課	課長	阪元 章	
7	〃	日南市社会福祉協議会 介護保険事業課	課長	橋本 敬介	

※必要に応じ、日南市関係各課・日南市社会福祉協議会の事務担当者を加える。

日南市地域福祉推進計画

日南市

〒887-8585 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1

電 話 0987-31-1163

日南市社会福祉協議会

〒887-0021 宮崎県日南市中央通一丁目8番地1

電 話 0987-23-1191

平成 29 年 3 月